

# 令和7年3月 新規高等学校卒業生向け求人の 提出方法

【高卒求人の申込み開始日】 令和6年6月1日（土）申込み開始  
※6月1日より前の申込みはできません！



## 求人提出方法 1 オススメ！

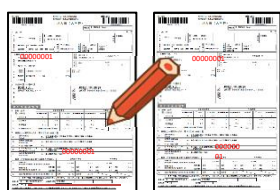
オンライン上の  
「マイページ機能」を使用し登録

- 【求人者マイページ未開設】  
⇒ 別紙リーフレット『求人者マイページのご案内』  
及び『当リーフレット2～4ページ』を、
- 【求人者マイページ開設済】  
⇒ 『当リーフレット2～4ページ』をご参照ください。

システムを通じ  
ハローワークへ

## 求人提出方法 2

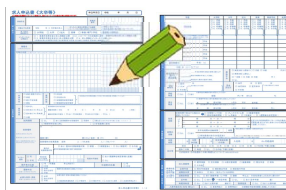
前年度の求人票を朱書き訂正



前年度求人票の写しを  
ご使用ください。  
※前年度の求人票がお手元に  
無い場合は、ハローワーク  
までご連絡ください。

## 求人提出方法 3

「求人申込書（高卒）」に記入



求人申込書（高卒）の  
様式が必要な場合は、  
ハローワーク紋別まで  
ご連絡ください。

ハローワーク紋別へ「郵送又は窓口」にて提出

(注) 求人者マイページの開設がお済みではない場合  
別紙リーフレット『求人者マイページのご案内』  
も併せてご参照ください。

『ハローワークインターネットサービス』

※トップページが表示されます。

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>



(求人提出方法 1 詳細) 求人者マイページ開設後

# 求人者マイページからの高卒求人申し込みについて

「2025 (令和 7) 年 3 月卒度」の高卒求人を、「求人者マイページ」から申込みの際の  
留意点は以下のとおりです。入力時の参考にしてください。

## 【新規で求人を申込みの場合】

マイページにログイン  
⇒「新規求人情報を登録」をクリック  
⇒「新規求人情報を登録」から入力  
が可能です。

又は

## 【既存の求人データを転用して申込みの場合】

マイページにログイン  
⇒「新規求人情報を登録」をクリック  
⇒「転用可能な求人一覧」  
「この求人情報を転用して登録」から入力  
が可能です。

※過去に高卒求人が無くても、一般求人や大卒求人  
からも転用が可能です。

## 1. 求人区分等

「区分 1」は「新規学卒者等」を選択  
⇒「区分 1 詳細」は「高卒」を選択

「求人の対象年度」  
R6年6月1日～R6年6月30日の間は、  
2つの年度が表示されますので、  
「2025 (令和 7) 年 3 月卒度の求人」を  
選択してください。

R5年7月1日以降は、  
「2024 (令和 6) 年 3 月卒度の求人」のみ  
の表示となります。

求人情報・事業所名の公開情報  
⇒「公開希望」欄 1～4 について

全国の高校に「高卒就職情報WEB提供サービス」  
により求人情報を提供します。

公開を希望する場合は、  
「1. 公開する」を選択。

公開を希望しない場合 (指定校求人) は、  
「4. 公開しない」を選択。

※公開しない場合は、後述する「3. 選考方法」の「指  
定校推薦」欄に必ず入力してください。

## 2. 仕事内容等

「職種」欄における「職業分類」

\* 「職業分類を選択」ボタンをクリックし、5桁の職業分類コード「●●●-xx」を選択

令和 5 年 3 月 20 日からハローワークで使用する職業分類が  
新しくなりました。ご入力の際はご注意ください。

職業分類は、高卒就職情報WEB提供サービスで高卒求人を高校が検索する際や、ハローワークが求職  
者の方に求人を選定してお勧めする際の検索項目などとして使用されています。  
職業分類が新しくなるため、求人申し込み時、ご注意ください。

※ 有効中の求人および求人者マイページからアクセスできる無効求人の職業分類番号は、原則としてシ  
ステム上で自動変換されます。自動変換できない職種については「xxx-95 (移行用)」という臨時  
番号に変換され、「○○○ (移行用)」と表示されます。

新たな求人のお申込みは、新しい職業分類番号でお申込みください。

過去の求人情報を転用して求人申込みをする場合も、新しい職業分類番号でお申込みください。

※ 転用元となる求人の職業分類番号が自動変換されていますので、内容を確認し、修正してください。  
また、「○○○ (移行用)」と表示されている場合も、新しい職業分類番号に修正してください。

### 3. 選考方法

#### 「指定校推薦」欄

「1.求人区分等」の「公開希望」欄で「4.公開しない」を選択した場合、入力が必要となります。

#### 「ハローワークへの連絡事項」欄

求人受理後、受理した求人票原本の返戻方法のご希望（郵送・来所のいずれか）を入力してください。

※特に指定がない場合は、郵送にて返戻いたします。

#### 【来所希望の場合の留意事項】

\*ご来所の予定日時の入力もお願いいたします。

### 4. 青少年雇用情報

青少年雇用情報（企業の職場情報）は、学校や生徒にアピールできる重要な情報です。

3類型それぞれに1つ以上の情報提供は<義務>となります。

それ以外の入力は「任意」となっていますが、ハローワーク紋別においては、全項目の入力をお願いしています。ご協力をお願いします。

※詳しくは、「求人者のために」のP10及びP31~P33をご参照ください。

- \* 募集・採用に関する情報欄の前年度、2年度前、3年度前とは、それぞれ令和5年度、令和4年度、令和2年度です。
- \* 青少年雇用情報は、年度毎の各種数値を入力していただく箇所が多数を占めるため、過去の求人転用する際に、数値の刷新が必要なケースが多くなります。

### 5. 求人仮登録完了

#### 「仮求人票」のプレビュー表示について

- \* マイページ仮登録最終（青少年雇用情報登録）画面の「完了」をクリックする前に、必ず、「仮求人票を表示」ボタンをクリックしてください。別ウィンドウにPDF版の求人票（プレビュー）が表示されますので、入力内容をご確認ください。

#### 【注意点】

- ① 「仮求人票」は、入力した内容をご確認いただくためのものです。印刷は可能ですが、この求人票を求人活動に利用することはできません。
- ② 求人仮登録完了後に、求人者マイページから求人内容の変更はできません。「完了」ボタンをクリックする前に、必ず「仮求人票」で内容をご確認ください。

- \* 「完了」ボタンをクリックすると、ハローワークへ仮登録データが送信され、「求人仮登録完了」画面が表示されます。
- \* 求人仮登録完了（仮登録番号が付与された）の状態では、まだハローワークでの確認が済んでいません。平日で7日程度経過しても電話又はメッセージ等がない場合は、管轄ハローワークへご連絡ください。
- \* ハローワークでの確認完了後、「ハローワークの確認が完了し、受理されました。」と通知されますが、求人票の返戻をもって、初めて完了となります。
- \* 完了通知とともに送信された求人票の内容に誤りがあった場合でも、マイページから修正依頼等できません。管轄ハローワークへお問い合わせください。

## 重要

\* 高卒求人については、ハローワークの受理・確認印と求人番号が付与されていなければ無効です。マイページから印刷した場合は、受理・確認印が押されていない求人票が印字されます。

- \* 学校訪問等で求人票が必要な場合は、マイページから求人の印刷はせず、「受理・確認印が押された求人票」をコピーして使用してください。

## 求人者マイページから 高卒求人の内容訂正・求人取消はできません

### 【内容訂正・変更】

学校卒業見込者等については、特に配慮が必要であるため、求人票に明示している労働条件等を、公開後に変更することは不適切とされていますが、内容訂正・変更が必要な場合は、速やかに管轄のハローワークにお問合せください。

### 【求人取消】

求人を取り消すことができるのは、原則、募集した求人数以上の生徒を採用した場合や設定した応募受付期間を経過した場合に限られ、例年、「新規高卒者の採用状況報告」をFAXしていただいておりますが、FAXの利用廃止に伴い、インターネットの「入力フォーム」にご入力いただく方法に変更いたします。詳細は、求人票原本の返戻時に同封のリーフレットを、参照願います。

求人者マイページの利用方法については、ハローワークインターネットサービスの「求人者マイページ利用マニュアル」もご覧ください。

[https://www.hellowork.mhlw.go.jp/doc/kyuujin\\_mp\\_manual.pdf](https://www.hellowork.mhlw.go.jp/doc/kyuujin_mp_manual.pdf)

『求人者マイページ利用者マニュアル』  
(第1.7版)

※PDF形式で表示されます。  
※表示されるまで多少お時間がかかります。



## 求人者マイページの操作方法に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）

【電話番号】 0570-077450

【受付日時】 月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始（12/29～1/3）、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。

※お客様がご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

【Eメール】 helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

## 求人者マイページを利用の 求人内容・求人申込みに関するお問い合わせ先（管轄ハローワーク）

	管轄市・区・町	電話番号
ハローワーク紋別	紋別市、興部町、雄武町、滝上町、西興部村	TEL 0158-23-5291

【お問合せ日時】 月曜～金曜 8:30～17:15（年末年始（12/29～1/3）、祝日除く）